32

第32回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時
2021年6月21日（月曜日）
午前10時

場所
東京都千代田区有楽町一丁目２番２号
東宝日比谷ビル６階　当社会議室
（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申しあげます。）

決議事項
第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役7名選任の件
第５号議案　監査役1名選任の件

証券コード：2440

株式会社 ぐるなび

目　次

第32回定時株主総会招集ご通知　1

株主総会参考書類　4
電磁的方法による議決権行使のお手続きについて　15

（提供書面）
事業報告　17

連結貸借対照表　36
連結損益計算書　37
連結株主資本等変動計算書　38

貸借対照表　39
損益計算書　40
株主資本等変動計算書　41

証券コード　2440
2021年６月４日

株　主　各　位

東京都千代田区有楽町一丁目２番２号
株式会社　ぐるなび
代表取締役社長　杉　原　章　郎

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に謹んでお見舞い申しあげますとともに、医療従事者をはじめ最前線でご尽力されている方々に深謝申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

政府や都道府県知事から新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、適切な対策を講じるよう強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、**株主様の健康状態にかかわらず、できるだけ株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。**

また、当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、本株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみの出席とさせていただく可能性があります。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年６月18日（金曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等の電磁的方法による議決権行使の場合】

15頁から16頁に記載の「電磁的方法による議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬　具

記

1．日　　時　2021年６月21日（月曜日）午前10時

2．場　　所　東京都千代田区有楽町一丁目２番２号　東宝日比谷ビル６階
当社会議室

本年も、会場の安定的な利用等を重視し、自社会議室での開催としております。なお、感染拡大防止のため座席の間隔を広げる必要があることから、ご用意できる席数に限りがございますので、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、お願い申しあげます。

3．目的事項

報告事項　⑴　第32期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
⑵　第32期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役７名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項

⑴　書面（郵送）とインターネット等の電磁的方法により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

⑵　電磁的方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以　上

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査した対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
③事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
④連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告及び監査役会の監査報告

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html）に掲載させていただきます。

＜株主様へのお願い＞

・本株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下のウェブサイトでお知らせいたしますのでご確認ください。
（https://corporate.gnavi.co.jp/ir/stock/meeting.html）
・会場受付付近で、株主様の検温を実施し、消毒液を配備いたします。また、ご来場の際は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
・本株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における議案の詳細な説明は省略させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　資本金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

１．減少する資本金の額
　　2,234,300,000円
２．資本金の額の減少が効力を生ずる日
　　2021年7月30日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

当社の今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第448条第1項の定めに基づき、資本準備金の額の減少を行い、その全額をその他資本剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

１．減少する資本準備金の額
　　資本準備金の全額にあたる2,884,780,625円
２．資本金の額の減少が効力を生ずる日
　　2021年7月30日

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を変更・追加するとともに号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第２条（目的） （条文省略） (1)～(21)（省　略） (22)　コンピューターおよびその周辺機器等ならびにソフトウエアに関する販売および仲介業務 (23)～(32)（省　略） （新　設） (33)　前各号に関連する一切の業務	第２条（目的） （条文省略） (1)～(21)（現行どおり） (22)　コンピューター、コンピューターシステムおよびその周辺機器等ならびにソフトウエアの開発、販売および仲介業務 (23)～(32)（現行どおり） (33)　農業、畜産業および水産業ならびにそれらの調査、企画および開発 (34)　前各号に関連する一切の業務

第４号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	滝（たき）　久雄（ひさお） （1940年２月３日生） 再任	1963年４月　三菱金属㈱（現三菱マテリアル㈱）入社 1989年10月　当社取締役 1999年12月　当社代表取締役会長兼社長 2001年６月　当社代表取締役会長 2004年３月　当社取締役会長 2010年２月　当社代表取締役会長 2019年６月　当社取締役会長（現任） （担当及び重要な兼職の状況） ㈱ぐるなび総研代表取締役社長 ㈱エヌケービー取締役会長・創業者 (公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）	5,969,200株
	（取締役候補者とした理由） 創業者かつ株主の立場から、企業理念を体現することで、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	すぎ はら あき お 杉 原 章 郎 (1969年８月26日生) 再任	1996年３月　インターネットサービス会社起業 1997年２月　㈱エム・ディー・エム（現楽天グループ㈱）の共同創業者として参画 1999年11月　楽天㈱（現楽天グループ㈱）取締役 兼 新規事業開発部部長 2000年10月　楽天ブックス㈱（現楽天グループ㈱）代表取締役社長 2003年３月　楽天㈱取締役執行役員 2006年４月　同社取締役常務執行役員 兼 EC事業カンパニー第二EC事業本部本部長 2007年７月　同社取締役常務執行役員CPO（Chief Produce Officer）兼 開発編成統括本部本部長 2012年４月　同社取締役常務執行役員 兼 人事総務担当役員 2016年３月　同社常務執行役員 2018年10月　同社常務執行役員オペレーションディビジョンCHO（Chief Health Officer）シニアディレクター（Operation Division） 2019年６月　当社代表取締役社長（現任） （担当及び重要な兼職の状況） テクマトリックス㈱監査等委員である取締役 ㈱楽天野球団取締役 楽天ヴィッセル神戸㈱取締役	138,025株
	（取締役候補者とした理由） 経営者としての豊富な経験とインターネットビジネスやEC事業に関する高い見識を当社の経営に活かし、経営者の視点から全社的な成長と企業業績向上の実現を図ること及び取締役としての監督機能を適切に発揮することを期待したためであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>つき　はら　こう　いち
月　原　紘　一
（1947年10月25日生）
再 任
社外取締役</td><td>1970年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行
1997年６月　同行取締役
2001年１月　同行常務執行役員
2003年６月　同行常務取締役 兼 常務執行役員
2004年４月　同行専務取締役 兼 専務執行役員
2005年４月　同行専務取締役 兼 専務執行役員 兼 ㈱三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員
同 年６月　同行副頭取兼副頭取執行役員 兼 ㈱三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員
2006年５月　三井住友カード㈱代表取締役社長 兼 最高執行役員
2011年６月　同社代表取締役会長
2012年６月　当社取締役（現任）
2013年６月　三井住友カード㈱特別顧問

（重要な兼職の状況）
三井住友カード㈱顧問
エリーパワー㈱社外取締役
㈱ヤマシタ社外取締役
有限責任監査法人トーマツINE（独立非業務執行役員）
デロイトトーマツ合同会社INE（独立非業務執行役員）</td><td>6,357株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（社外取締役候補者とした理由）
経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（期待される役割の概要）
上記の経験と見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことを期待しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	佐藤 英彦（さとう ひでひこ） （1945年４月25日生） 再任 社外取締役	1968年４月　警察庁入庁 2002年８月　警察庁長官 2005年２月　警察共済組合理事長 2011年６月　弁護士登録 同年同月　大日本住友製薬㈱社外監査役 同年同月　㈱住生活グループ（現㈱LIXILグループ）社外取締役 2013年６月　大日本住友製薬㈱社外取締役 2014年６月　㈱りそな銀行社外取締役 2015年６月　㈱りそなホールディングス社外取締役（現任） 2019年６月　当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱りそなホールディングス社外取締役	720株
	（社外取締役候補者とした理由） 警察庁長官としての経験や弁護士としての経験、法務の専門的な知識を有し、コンプライアンスや組織運営の観点からの取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 （期待される役割の概要） 上記の経験と見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことを期待しております。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td rowspan="2">ふじ　わら　ひろ　ひさ
藤　原　裕　久
（1960年11月６日生）
再 任
社外取締役</td><td>1983年４月　東京急行電鉄㈱（現東急㈱）入社
2011年７月　同社執行役員
2015年６月　同社取締役
2018年４月　同社取締役常務執行役員（現任）
2019年６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
東急㈱取締役常務執行役員</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">（社外取締役候補者とした理由）
東急㈱において財務戦略の立案・推進に従事した経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（期待される役割の概要）
上記の経験と見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことを期待しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所 有 す る
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">武　田　和　徳
(たけ　だ　かず　のり)
(1961年５月17日生)
再 任
社外取締役</td><td>1986年４月　トヨタ自動車㈱入社
2006年７月　楽天㈱（現楽天グループ㈱）入社
同 年同月　同社常務執行役員
2007年３月　同社取締役常務執行役員
2016年３月　楽天ヴィッセル神戸㈱取締役
同 年７月　楽天㈱ライフ＆レジャーカンパニー プレジデント
2018年４月　同社副社長執行役員
2019年１月　楽天損害保険㈱取締役（現任）
同 年５月　楽天㈱副社長執行役員コマースカンパニー プレジデント（現任）
同 年６月　当社取締役（現任）
同 年７月　楽天ヴィッセル神戸㈱取締役副会長（現任）
2021年３月　㈱SYホールディングス取締役（現任）</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
楽天グループ㈱副社長執行役員コマースカンパニー プレジデント
楽天ヴィッセル神戸㈱取締役副会長
楽天損害保険㈱取締役
楽天ビジネスサポート㈱代表取締役
㈱SYホールディングス取締役</td></tr>
<tr><td colspan="4">（社外取締役候補者とした理由）
経営者としての豊富な経験と消費者ビジネスに関する高い見識を当社の経営に活かし、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（期待される役割の概要）
上記の経験と見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことを期待しております。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">河野奈保
（こうのなほ）
（1976年11月22日生）
再任
社外取締役</td><td>2003年８月　楽天㈱（現楽天グループ㈱）入社
2013年５月　同社執行役員
2016年４月　同社上級執行役員
2017年４月　同社常務執行役員
2018年11月　同社常務執行役員CMO（Chief Marketing Officer）コマースカンパニー シニアヴァイスプレジデント（現任）
2019年６月　当社取締役（現任）
2020年11月　楽天モバイル㈱常務執行役員ＣＭＯ（Chief Marketing Officer）（現任）</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td>（重要な兼職の状況）
楽天グループ㈱常務執行役員CMO（Chief Marketing Officer）コマースカンパニー シニアヴァイスプレジデント
㈱ガールズアワード取締役
楽天マネジメント㈱取締役
楽天モバイル㈱常務執行役員 ＣＭＯ（Chief Marketing Officer）</td></tr>
<tr><td colspan="4">（社外取締役候補者とした理由）
EC事業などの消費者ビジネスを初めとする高い見識を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役としての監督機能を適切に発揮していただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（期待される役割の概要）
上記の経験と見識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことを期待しております。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。
３．月原紘一氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって９年であります。佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
４．当社は、月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。月原紘一氏、佐藤英彦

氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

5．当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して株主代表訴訟を含む損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人として選任された従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時に候補者を被保険者とする役員責任賠償保険契約を更新する予定があります。

6．当社は、月原紘一氏、佐藤英彦氏及び藤原裕久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。月原紘一氏、佐藤英彦氏及び藤原裕久氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

7．社外取締役候補者の河野奈保氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は樋口奈保氏であります。

第５号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木清司氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
すずき　きよし 鈴　木　清　司 （1959年３月７日生） 再任	1981年４月　パイオニア㈱入社 1999年12月　当社取締役 2011年６月　当社取締役執行役員 2017年６月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 該当なし	74,031株
（監査役候補者とした理由） 当社の取締役としてシステムの開発及び運用に関する豊富な知識と経験を有しており、監査役としての職務を適切に遂行することができると期待したためであります。		

（注）１．鈴木清司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．所有する当社の株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

３．当社は、鈴木清司氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

４．当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して株主代表訴訟を含む損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人として選任された従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時に候補者を被保険者とする役員責任賠償保険契約を更新する予定があります。

以　上

＜電磁的方法による議決権行使のお手続きについて＞

インターネット等の電磁的方法により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

記

1．議決権行使ウェブサイトについて

パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにて議決権の行使が可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　https://www.net-vote.com/

議決権の行使期限は、2021年６月18日（金曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めに行使をお願いいたします。

2．インターネット等による議決権行使方法について

〔パソコンをご利用の方〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔スマートフォンをご利用の方〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用ＱＲコード」を読み取りいただくことにより、「ログインＩＤ」及び「パスワード」を入力することなく議決権の行使が可能です。なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。（ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

3．ログインＩＤ及びパスワードのお取扱いについて

(1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインＩＤ」及び「パスワード」は、本株主総会に限り有効です。

(2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

(3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

４．ご留意事項

(1) 議決権行使ウェブサイトをご利用の際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
(2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用になれない場合もございます。
(3) 議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話（フィーチャーフォン等）を用いたインターネットではご利用になれませんのでご了承ください。

機関投資家の皆様は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用になれます。

【インターネット等による議決権行使に関するお問合わせ先】
株式会社アイ・アール　ジャパン　証券代行業務部
〔専用ダイヤル〕０１２０－９７５－９６０（通話料無料）
〔受付時間〕午前９時～午後５時（土・日・祝日を除く）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により第１四半期において急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。第２四半期には社会経済活動レベルが段階的に引き上げられ持ち直しの動きが見られましたが、12月以降は感染症再拡大によりその動きも停滞いたしました。

当社サービスの対象である外食産業は、緊急事態宣言下における営業時間短縮や消費者の外出自粛、生活様式の変容等により売上が大幅に落ち込み、極めて厳しい経営状況が続きました。

当期の売上高は16,181百万円(前期比52.3%)となりました。事業の区分別売上高は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	第32期（当連結会計年度）	当第１四半期	当第２四半期	当第３四半期	当第４四半期
売上高	16,181,206	1,783,360	4,040,757	6,217,791	4,139,296
（対前年同期比、%）	52.3	23.6	53.1	75.2	55.2
飲食店販促サービス	13,283,882	1,475,699	3,561,907	5,000,279	3,245,995
（対前年同期比、%）	46.8	21.1	50.9	65.7	47.6
ストック型サービス	10,480,521	1,350,617	3,148,975	3,250,255	2,730,672
（対前年同期比、%）	43.8	22.5	52.7	53.3	46.9
スポット型サービス	2,803,361	125,081	412,931	1,750,024	515,323
（対前年同期比、%）	62.3	12.9	40.4	115.8	51.7
プロモーション	2,137,728	133,066	317,915	1,033,148	653,597
（対前年同期比、%）	269.9	112.6	177.4	514.9	222.3
関連事業	759,595	174,594	160,935	184,363	239,702
（対前年同期比、%）	43.9	38.7	37.1	39.9	62.7

飲食店販促サービスのうちストック型サービスの売上高は、当第１四半期において実施した請求金額の減免対応の影響に加え、資金繰りの悪化等を背景とした加盟飲食店の退会や契約金額減額が年間を通じて高水準で発生したことから前期比43.8％に落ち込み、また有料加盟店舗数は前期末より10,973店舗減少し44,532店舗となりました。他方スポット型サービスについては、当第３四半期において「Go To Eatキャンペーン」等の需要喚起策の効果が見られたものの、総じて消費者の外食需要低下によるネット予約利用の減少を主因とし売上高が前期比62.3％となりました。プロモーションについては、「Go To Eatキャンペーン」の運営受託収入及び後述の「ぐるなびFOODMALL」の運営に係る費用補助収入を計上したことから前期を大幅に上回りました。関連事業については前期実施した「レッツエンジョイ東京」事業及び法人向けフードデリバリー事業、また当期に実施した「SURF&SNOW」事業の会社分割を主因とし前期を下回りました。

費用面については、原価が主に売上減少に伴い減少したほか、ネット予約利用減少に伴うポイント費用の低減、広告費の投下抑制、人員採用の厳格化と賞与の減額に伴う人件費の減少等により前期を下回りました。

以上の結果、営業損失は7,423百万円（前期は営業利益1,826百万円）、経常損失は7,269百万円（前期は経常利益1,894百万円）となりました。なお当第４四半期において固定資産の減損処理に伴う減損損失1,982百万円を計上したこと、当第２四半期及び第４四半期において繰延税金資産を取り崩し法人税等調整額を863百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は9,704百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益949百万円）となりました。

当社は当期、厳しい事業環境に置かれた外食産業の復興と当社業績の回復・再成長を目指し、新型コロナウイルス感染拡大を機に飲食店が新たに抱える経営課題の解決支援と、消費者がより安心して便利に飲食店を楽しむことのできる仕組みの構築に取り組んでまいりました。具体的な取り組みは以下のとおりです。

まず飲食店のコロナ禍における売上確保に関して、イートイン以外の販売チャネル多角化支援として「ぐるなび」サイトにおけるテイクアウト情報の充実・露出強化や、楽天グループ株式会社の運営する事前注文・決済型テイクアウトサービス「楽天リアルタイムテイクアウト」との連携を開始（７月）しました。また飲食店の業務効率及び生産性向上に関して、６月よりテイクアウトでの販売チャネル多角化や顧客・座席管理の効率化、効果的な情報発信等コロナ禍の飲食店に必要な支援をパッケージ化した新サービスプランの提供を開始した

ほか、農林水産省の実施する復興施策の一環として７月に開設した飲食店向け国産食材ECサイト「ぐるなびFOODMALL ～Farm to Restaurant to Table～」の運営を受託し飲食店の食材仕入れ支援にも取り組みました。

他方消費者の安心・安全に配慮したお店選びのサポート策として、店舗ページでの新型コロナ感染症対策の実施状況の表示（７月）や、検索機能への感染症対策を実施している飲食店の絞り込み機能の追加（９月）を実施したほか、12月には飲食店の混雑状況を可視化しリアルタイムに情報発信するサービス「飲食店LIVEカメラ」の実証実験を開始しました。加えて11月にLINE株式会社が提供する「LINEで予約」との連携を開始したほか、サイト内の検索・予約導線の改良に継続的に取り組むことで「ぐるなび」サイトの利便性向上に取り組みました。これらの取り組みの結果として、ユーザー基盤である楽天ID連携会員数が前期末比79.3%増の455万人へと拡大いたしました。

一方で、感染症の収束の見通しは不透明であり影響の長期化が懸念される中において、安定的な事業継続を目的とした固定費の削減にも着手いたしました。具体的には、全国21か所の当社オフィスのうち、東京本社及び大阪営業所についてはオフィスの一部返却による面積削減、神戸営業所については大阪営業所への統合、その他の営業所（名古屋、福岡を除く）においてはオフィスの移転（縮小）を2020年11月以降段階的に実施しております。同時に、社内手続きのオンライン化・プロセス見直し、フレックスタイム等人事制度の整備等、場所や時間にとらわれることなく働くための仕組みや環境の整備も進めることで、社員のより一層の価値創造性、生産性の向上を図っております。

⑵ 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

② 設備投資の状況
当連結会計年度中の設備投資額は、総額872百万円であり、その主なものはソフトウエアの取得であります。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
特記すべき事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況
特記すべき事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
特記すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第29期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第30期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第31期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第32期(当連結会計年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高（千円）	36,226,323	32,728,553	30,927,243	16,181,206
経常利益又は経常損失(△)（千円）	4,809,627	1,289,284	1,894,087	△7,269,686
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	3,192,993	581,408	949,019	△9,704,279
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	68.27	12.42	20.26	△206.90
総資産（千円）	25,457,398	23,797,808	23,979,668	13,567,882
純資産（千円）	19,186,995	18,704,076	19,270,557	9,375,392
1株当たり純資産額（円）	409.70	398.48	409.90	198.02

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第29期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第30期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第31期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第32期(当事業年度) 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高（千円）	36,197,790	32,692,986	30,894,410	16,168,647
経常利益又は経常損失(△)（千円）	4,782,299	1,123,522	1,784,284	△6,921,482
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	3,185,171	448,596	872,174	△9,311,618
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	68.10	9.58	18.62	△198.53
総資産（千円）	24,904,610	23,111,185	23,236,629	13,261,526
純資産（千円）	18,639,634	18,047,986	18,545,969	9,036,141
1株当たり純資産額（円）	398.00	384.47	394.44	190.79

⑷ 対処すべき課題

飲食店を含む外食産業が厳しく先行き不透明な事業環境に置かれている中で、当社は飲食店の経営そのものを支援する企業へと進化すると同時に、外食産業の持続的な発展へと寄与することで、企業価値の拡大を図ってまいります。その上で、まずは現在直面している事業環境へ対応し、さらに今後起こり得る事業環境変化へ備えるべく、①中核事業である飲食店支援事業の再成長に向けた取り組みと②新規ビジネスの創出を推進し、経営体質の強化を図ることが中期的な課題であると認識しております。

まず①中核事業である飲食店支援事業の再成長に向けた取り組みにおいては、イートイン予約に留まらず、テイクアウトやデリバリー、EC等のクロスユースを可能とする食の総合サイトへと進化することを目指しており、これにより消費者の利便性を高め飲食店への送客を拡大すると同時に、飲食店の販売チャネルの多角化による売上向上を支援いたします。この取り組みの一環として、４月23日に楽天グループ株式会社の運営する「楽天デリバリー」事業と「楽天リアルタイムテイクアウト」事業を会社分割により当社が継承する吸収分割契約を締結しております。他方、飲食店の食材仕入れや予約・顧客管理、接客等の飲食店業務をデジタルの活用により効率化し収益性の向上へとつなげる支援にも取り組みます。この取り組みの一環として、４月８日よりモバイルオーダーシステム「ぐるなびFineOrder」の提供を一部飲食店より先行的に開始しております。また同時に、成約率や顧客満足度の向上を目的とした営業活動の見直し、ターゲット顧客の拡大や加盟店の継続率向上を目的とした加盟プラン・料金体系の見直しにも取り組むことで、加盟飲食店の裾野拡大を図ってまいります。

②新規ビジネスの創出においては、飲食店のみならず外食産業全体の発展に寄与すると同時に、飲食店以外の新たな収益源を構築することを目的としています。足元の取り組みとしては、食材受発注領域において飲食店、サプライヤー双方の業務効率向上等を目的とした「ぐるなび発注」のトライアルを開始しているほか、当社の保有する飲食店・料理人のネットワークや食に関する豊富なデータを活用し食関連メーカー等の商品開発、販売促進等を支援するサービスの展開に着手しております。

加えて、前述の①②の推進を加速すべく、組織及びシステム基盤強化にも早期に取り組んでまいります。当期より着手しているオフィスの在り方や人事制度の見直しに加え、従業員の育成や処遇体系の見直しによる働きがいの向上により事業推進力の向上を図ります。また業務のプロセス効率化・精度向上を促進する新たなバックオフィスシステムや、多様化する顧客やサービスを支える新たなサービスプラットフォームの構築・活用を進めてまいります。

⑸ **主要な事業内容**（2021年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は、パソコン・スマートフォン等による飲食店等の情報提供サービス、飲食店等の経営に関わる各種業務支援サービスの提供その他関連する事業であります。

⑹ **主要な営業所等**（2021年３月31日現在）

① 当　　社

本　　社	東京都千代田区
北海道営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
茨城営業所	茨城県水戸市
栃木営業所	栃木県宇都宮市
埼玉営業所	埼玉県さいたま市大宮区
千葉営業所	千葉県千葉市中央区
横浜営業所	神奈川県横浜市神奈川区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
金沢営業所	石川県金沢市
静岡営業所	静岡県静岡市葵区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
京都営業所	京都府京都市下京区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
岡山営業所	岡山県岡山市北区
広島営業所	広島県広島市中区
愛媛営業所	愛媛県松山市
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
沖縄営業所	沖縄県那覇市

② 主要な子会社

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区
株式会社ぐるなび総研	東京都千代田区
株式会社ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区
咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）	中華人民共和国

⑺ 使用人の状況（2021年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,442名	△34名	37.4歳	7.2年

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均 233名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,379名	△24名	37.3歳	7.3年

（注）使用人数には臨時使用人（期中平均 51名）は含んでおりません。

⑻ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ	230百万円	100.00%	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、㈱ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業
株式会社ぐるなび総研	50百万円	100.00%	「食」関する総合的な調査研究及び情報提供
株式会社ぐるなびサポートアソシエ	20百万円	100.00%	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供
咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）	650百万円	100.00%	中国におけるインターネットを活用した飲食店のＰＲ及び販促活動支援事業

⑼ 主要な借入先及び借入額の状況（2021年３月31日現在）

特記すべき事項はありません。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

⑴ 株式の状況（2021年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　184,000,000株
② 発行済株式の総数　48,675,100株
③ 株主数　18,600名
④ 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
楽天株式会社	7,017,300株	14.96%
滝久雄	5,969,200株	12.72%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,974,900株	4.21%
公益財団法人日本交通文化協会	1,862,800株	3.97%
小田急電鉄株式会社	1,128,500株	2.41%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,115,200株	2.38%
東京地下鉄株式会社	973,600株	2.08%
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　京浜急行電鉄口 再信託受託者　株式会社日本カストディ銀行	902,600株	1.92%
滝裕子	847,000株	1.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託東急株式会社口）	702,600株	1.50%

（注）１．持株比率は自己株式（1,757,262株）を控除して計算しております。
２．楽天株式会社は2021年4月1日付で楽天グループ株式会社に商号変更をしております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
・当事業年度中に、当社取締役（社外取締役を除く）１名に対し、49,300株を交付しております。

⑵ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年３月31日現在）

		株式会社ぐるなび 平成23年12月発行　新株予約権（株式報酬型）
発行決議日		2011年11月18日
新株予約権の総数		40個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　8,000株 （新株予約権１個につき　200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり　62,100円 （１株当たり　310円50銭）（注１）
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　200円 （１株当たり　１円）
新株予約権の行使期間		2011年12月10日から 2041年12月９日まで
新株予約権の主な行使条件		（注２）
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　― 目的となる株式数　― 保有者数　―
	社外取締役	新株予約権の数　― 目的となる株式数　― 保有者数　―
	監査役	新株予約権の数　40個 目的となる株式数　8,000株 保有者数　１人

（注１）2014年４月１日付で普通株式１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

（注２）１．新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から２年後又は当社監査役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができる。
２．新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。
３．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
４．その他新株予約権の行使の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権に関する状況（2021年３月31日現在）

		株式会社ぐるなび 2020年9月発行　新株予約権
発行決議日		2020年８月26日
新株予約権の総数		234個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　23,400株 （新株予約権１個につき　100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　100円 （１株当たり　１円）
新株予約権の行使期間		2021年９月25日から 2025年９月25日まで
新株予約権の主な行使条件		（注）
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数　234個 目的となる株式数　23,400株 交付者数　７人

（注）１．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
２．新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りでない。
３．新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
４．新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
① 新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）からその１年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができない。
② 割当日の１年後の応当日から割当日の２年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の33.4％について行使することができる（行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
③ 割当日の２年後の応当日から割当日３年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の66.7％（ただし、割当日２年後の応当日までに新株予約権の一部を行使していた場合には、当該行使した新株予約権を合算して、割り当てられた新株予約権の66.7％までとする）について行使することができる（行使可能となる新株予約権の数に１未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする）。
④ 割当日の３年後の応当日から割当日の５年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて行使することができる。
５．その他新株予約権の行使の条件は、当該取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	滝　久雄	㈱ぐるなび総研代表取締役社長 ㈱エヌケービー取締役会長・創業者 (公財)日本交通文化協会理事長（代表理事）
代表取締役社長	杉原章郎	テクマトリックス㈱監査等委員である取締役 ㈱楽天野球団取締役 楽天ヴィッセル神戸㈱取締役
取締役	月原紘一	三井住友カード㈱顧問 エリーパワー㈱社外取締役 ㈱ヤマシタ社外取締役 有限責任監査法人トーマツINE（独立非業務執行役員） デロイトトーマツ合同会社INE（独立非業務執行役員）
取締役	佐藤英彦	㈱りそなホールディングス社外取締役
取締役	藤原裕久	東急㈱取締役常務執行役員
取締役	武田和徳	楽天㈱副社長執行役員コマースカンパニー プレジデント 楽天ヴィッセル神戸㈱取締役副会長 楽天損害保険㈱取締役 楽天ビジネスサポート㈱代表取締役 ㈱ＳＹホールディングス取締役
取締役	河野奈保	楽天㈱常務執行役員ＣＭＯ（Chief Marketing Officer） コマースカンパニー シニアヴァイスプレジデント ㈱ガールズアワード取締役 楽天マネジメント㈱取締役 楽天モバイル㈱常務執行役員ＣＭＯ （Chief Marketing Officer）
常勤監査役	鈴木清司	
監査役	南木武輝	南木・北沢法律事務所代表 ㈱エヌケービー社外監査役
監査役	浅沼唯明	
監査役	石田義雄	㈱JR東日本パーソネルサービス顧問 (一社)日本鉄道運転協会会長 (一社)日本交通協会副会長 (公財)日本交通文化協会理事

（注）1．監査役石田義雄氏は、2020年6月17日開催の第31回定時株主総会において新たに就任いたしました。
2．監査役石渡恒夫氏は、2020年6月17日開催の第31回定時株主総会をもって辞任いたしました。
3．取締役河野奈保氏の戸籍上の氏名は樋口奈保氏であります。
4．取締役月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、武田和徳氏及び河野奈保氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

5．監査役南木武輝氏、浅沼唯明氏及び石田義雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
6．当社は、取締役月原紘一氏、佐藤英彦氏、藤原裕久氏、監査役南木武輝氏、浅沼唯明氏及び石田義雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7．監査役浅沼唯明氏は、日本国有鉄道において、長年にわたり主計業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8．楽天株式会社は2021年4月1日付で楽天グループ株式会社に商号変更をしております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、損害賠償責任の限度額を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その地位に基づいて行った行為に起因して株主代表訴訟を含む損害賠償請求をされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、又は犯罪行為、不正行為、詐欺行為若しくは法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為については保険契約の対象外にしております。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人として選任された従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。

⑷ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の報酬等（以下単に「報酬」といいます。）は、企業理念を実践し、かつ企業価値向上を実現できる人材の獲得に資するものであることを前提に、経済環境や市場水準をふまえ各取締役に求められる役割・責任に応じた貢献に報いることを基本方針として、客観的な手続を経て決定するものとします。

また、当社取締役の報酬は、「固定基本報酬」、業績連動報酬である「短期インセンティブ」及び株式報酬である「中長期インセンティブ」で構成されており、詳細は以下の通りです。

Ⅰ.「固定基本報酬」は、各取締役に対し、その職責等をふまえて固定額を定め、金銭にて毎月支給するものとします。

Ⅱ.「短期インセンティブ」は、取締役のうち業務執行取締役に対して、年次賞与として、年1回金銭で支給するものとします。金額の決定にあたっては、各事業年度における会社の業績への貢献度の測定に最も適していることから、決算短信において公表している連結純利益の予想値を基本的な指標とし、その他取締役の役位及び担当事業の業績・成果等を勘案・評価して決定するものとします。なお、各事業年度の会社の業績により、支給しないこともあります。また、当事業年度を含む連結純利益の推移は、1.(3) 財産および損益の状況に記載のとおりです。

Ⅲ.「中長期インセンティブ」は、社外取締役を含む取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とした内容の譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。なお、付与する額・数は、各対象取締役の職責等をふまえたものとし、かつ各事業年度の会社の各種業績指標やその他の定性的な要素を総合的に勘案して決定するものとして、在任中に年1回付与するものとします。

取締役のうち業務執行取締役に対しては、固定基本報酬と中長期インセンティブの割合をおおむね6：4と設定し、年次賞与が支給される場合には、中長期インセンティブの額を上回らない水準で支給するものとします。

業務執行取締役でない取締役に対しては、客観的な立場からの意見や指摘への期待、また適切な監督機能の発揮の観点から、全額固定基本報酬での支給を基本としますが、必要に応じて中長期インセンティブの支給を検討し決定するものとします。

また、各取締役の報酬の内容の決定についての全部を取締役会から一任された代表取締役社長が、社外取締役の意見を聴取した上で、株主総会で決議された総額の範囲内で決定するものとします。

なお、上記の決定方針は、2021年2月25日開催の取締役会で決定したものであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役の意見を聴取していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）の報酬額を年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、社外取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、同定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のために支給する取締役の報酬額を年額270百万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額20百

万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は２名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2017年6月21日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③　取締役の個人別報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、経営の機動性を確保する理由から、取締役会の委任決議に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役の個人別の固定報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬の額を決定することをその権限の内容として、代表取締役社長杉原章郎が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定基本報酬	業績連動報酬（短期インセンティブ）	株式報酬（中長期インセンティブ）	
取締役	165,801	142,008	－	23,793	5
（うち社外取締役）	(18,000)	(18,000)	(－)	(－)	(3)
監査役	32,700	32,700	－	－	5
（うち社外監査役）	(19,200)	(19,200)	(－)	(－)	(4)
計	198,501	174,708	－	23,793	10
（うち社外取締役及び社外監査役）	(37,200)	(37,200)	(－)	(－)	(7)

（注）１．業績連動報酬（短期インセンティブ）の算定方法、算定に用いる業績指標等は、上記①の通りです。

２．株式報酬（中長期インセンティブ）は非金銭報酬であり、当事業年度は譲渡制限付株式報酬を交付し、その費用計上額を記載しております。なお、当該株式報酬の内容及びその交付状況は、上記①Ⅲ.及び２．株式に関する事項(1)⑤に記載の通りです。

３．期末現在の取締役の員数は7名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が存在していることによるものであります。

４．上記監査役の員数には、任期満了により2020年６月17日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役石渡恒夫氏を含んでおります。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況は、前掲記載のとおりです。

・当社と当該他の法人等との関係につきましては、以下のとおりです。

区　分	氏　名	兼職先と当社との関係
取締役	藤 原　裕 久	東急㈱との間で、主として共同サイトの運営等に係る取引があります。
取締役	武 田　和 徳	楽天グループ㈱との間で、主として以下のような取引があります。 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の送客手数料のレベニューシェア及び当該会員への楽天ポイントの付与 ・楽天関連サービスの取次・紹介業務 ・楽天会員向けのアンケート及び広告出稿 ・出向者に対する給与支給
取締役	河 野　奈 保	楽天グループ㈱との間で、主として以下のような取引があります。 ・楽天会員とID連携するぐるなび会員がネット予約で来店した場合の送客手数料のレベニューシェア及び当該会員への楽天ポイントの付与 ・楽天関連サービスの取次・紹介業務 ・楽天会員向けのアンケート及び広告出稿 ・出向者に対する給与支給 楽天モバイル㈱との間で、主として以下のような取引があります。 ・ぐるなびコールの委託 ・楽天関連サービスの取次・紹介業務 ・出向者に対する給与支給
監査役	石 田　義 雄	(公財)日本交通文化協会に対し、当社が依頼する情報コンテンツ提供に関する報酬の支払いがあります。

・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況は、前掲記載のとおりです。

・当社と当該他の法人等との関係につきましては、以下のとおりです。

区 分	氏 名	兼職先と当社との関係
取締役	月 原　紘 一	有限責任監査法人トーマツとの間で、コンサルティングに係る取引があります。
査役	南 木　武 輝	㈱エヌケービーとの間でプロモーションその他広告宣伝に係る取引があります。

・上記以外に、当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況並びに取締役会等における発言状況

区分	氏名	取締役会出席状況(出席率)	監査役会出席状況(出席率)	発 言 状 況
取締役	月原紘一	12/12回(100%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
	佐藤英彦	12/12回(100%)	—	豊富な行政経験と弁護士としての専門的な知識に基づく公平な助言、提言を行っております。
	藤原裕久	12/12回(100%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
	武田和徳	12/12回(100%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
	河野奈保	10/12回(83%)	—	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
監査役	石渡恒夫	2/2回(100%)	3/3回(100%)	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
	南木武輝	12/12回(100%)	13/13回(100%)	法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、公平な助言、提言を行っております。
	浅沼唯明	12/12回(100%)	13/13回(100%)	経営者としての豊富な経験と高い見識及び観光振興に関する豊富な知識と経験に基づく公平な助言、提言を行っております。
	石田義雄	10/10回(100%)	10/10回(100%)	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。

（注）監査役石渡恒夫氏につきましては、2020年6月17日の辞任までの状況、監査役石田義雄氏につきましては、2020年６月17日就任後の状況を記載しております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	職　務　の　概　要
取締役　月原紘一	銀行やクレジットカード会社の経営者としての経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されておりますが、取締役会等の場において、経営全般に対して、それらの豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行っております。
取締役　佐藤英彦	警察庁における豊富な行政経験と弁護士としての専門的な知識に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されておりますが、取締役会等の場において、特にリスク管理の観点に対して、それらの経験・知識に基づく公平な助言、提言を行っております。
取締役　藤原裕久	経営管理や事業開発に関する豊富な経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されておりますが、取締役会等の場において、特に事業計画等に対して、それらの経験・知識に基づく公平な助言、提言を行っております。
取締役　武田和徳	事業開発や消費者ビジネスに関する豊富な経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されておりますが、取締役会等の場において、当社の事業展開方針等に対して、それらの経験・知識に基づく有用な助言、提言を行っております。
取締役　河野奈保	消費者ビジネスやマーケティングに関する豊富な経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で会社経営の監督を行うことが期待されておりますが、取締役会等の場において、楽天グループとの連携施策等に対して、それらの経験・知識に基づく有用な助言、提言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 名称　　有限責任あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
①　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の監査業務に係る報酬等の額	39,000千円
②　当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	－千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
２．当社監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、86百万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**11,664,585**	**流動負債**	**4,024,059**
		支払手形及び買掛金	143,539
現金及び預金	7,507,254	未払金	1,482,069
		未払法人税等	57,599
受取手形及び売掛金	2,741,754	預り金	1,675,578
		賞与引当金	247,272
未収入金	1,154,849	ポイント引当金	158,979
		短期資産除去債務	111,738
その他	842,395	その他	147,280
貸倒引当金	△581,667	**固定負債**	**168,431**
		長期資産除去債務	167,531
固定資産	**1,903,296**	その他	900
		負債合計	**4,192,490**
有形固定資産	－	（純資産の部）	
		株主資本	**9,317,480**
無形固定資産	－	資本金	2,334,300
		資本剰余金	2,884,780
投資その他の資産	1,903,296	利益剰余金	8,745,156
		自己株式	△4,646,756
投資有価証券	608,165	**その他の包括利益累計額**	**△26,786**
		その他有価証券評価差額金	△6,308
敷金及び保証金	1,274,138	為替換算調整勘定	△20,477
		新株予約権	**84,698**
その他	20,991	**純資産合計**	**9,375,392**
資産合計	**13,567,882**	**負債純資産合計**	**13,567,882**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結損益計算書

（2020年4月1日から
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**16,181,206**
売上原価		**7,458,275**
売上総利益		**8,722,930**
販売費及び一般管理費		**16,146,680**
営業損失		**△7,423,750**
営業外収益		
ギフトカード失効益	95,578	
貯蔵品売却益	30,128	
受取手数料	27,272	
助成金収入	4,822	
その他	26,306	184,108
営業外費用		
コミットメントフィー	21,639	
為替差損	8,405	30,044
経常損失		**△7,269,686**
特別利益		
事業譲渡益	37,443	
投資有価証券売却益	564,793	602,237
特別損失		
減損損失	1,982,745	
投資有価証券評価損	117,322	
その他	7,004	2,107,071
税金等調整前当期純損失		**△8,774,520**
法人税、住民税及び事業税	66,279	
法人税等調整額	863,478	929,758
当期純損失		**△9,704,279**
親会社株主に帰属する当期純損失		**△9,704,279**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	18,732,221	△4,777,121	19,174,181
当期変動額					
剰余金の配当			△187,474		△187,474
自己株式の処分			△95,312	130,364	35,052
親会社株主に帰属する当期純損失			△9,704,279		△9,704,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△9,987,065	130,364	△9,856,701
当期末残高	2,334,300	2,884,780	8,745,156	△4,646,756	9,317,480

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	65,015	△27,800	37,214	59,162	19,270,557
当期変動額					
剰余金の配当					△187,474
自己株式の処分					35,052
親会社株主に帰属する当期純損失					△9,704,279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,323	7,323	△64,000	25,535	△38,464
当期変動額合計	△71,323	7,323	△64,000	25,535	△9,895,165
当期末残高	△6,308	△20,477	△26,786	84,698	9,375,392

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	10,932,969	流動負債	4,056,953
現金及び預金	6,776,716	買掛金	143,539
売掛金	2,731,387	未払金	1,554,575
商品	92,490	未払法人税等	37,103
仕掛品	1,348	前受金	56,517
貯蔵品	8,037	預り金	1,674,897
前払費用	478,450	賞与引当金	244,250
未収入金	1,153,414	ポイント引当金	158,979
その他	272,791	短期資産除去債務	111,738
貸倒引当金	△581,667	その他	75,351
		固定負債	168,431
		長期資産除去債務	167,531
		その他	900
		負債合計	4,225,384
		（純資産の部）	
固定資産	2,328,556	株主資本	8,957,752
有形固定資産	－	資本金	2,334,300
無形固定資産	－	資本剰余金	2,884,780
		資本準備金	2,884,780
投資その他の資産	2,328,556	利益剰余金	8,385,428
投資有価証券	608,165	その他利益剰余金	8,385,428
関係会社株式	299,000	繰越利益剰余金	8,385,428
関係会社出資金	143,130	自己株式	△4,646,756
長期前払費用	14,611	評価・換算差額等	△6,308
敷金及び保証金	1,263,647	その他有価証券評価差額金	△6,308
		新株予約権	84,698
		純資産合計	9,036,141
資産合計	13,261,526	負債純資産合計	13,261,526

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

損 益 計 算 書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目		金額
売上高		**16,168,647**
売上原価		**7,543,897**
売上総利益		**8,624,749**
販売費及び一般管理費		**16,169,898**
営業損失		**△7,545,148**
営業外収益		
受取利息	107	
受取配当金	480,649	
ギフトカード失効益	95,578	
貯蔵品売却益	30,128	
受取手数料	27,272	
その他	18,867	652,603
営業外費用		
コミットメントフィー	21,639	
為替差損	7,298	28,938
経常損失		**△6,921,482**
特別利益		
投資有価証券売却益	564,793	
事業譲渡益	37,443	602,237
特別損失		
減損損失	1,973,230	
投資有価証券評価損	117,322	
その他	7,004	2,097,557
税引前当期純損失		**△8,416,802**
法人税、住民税及び事業税	31,848	
法人税等調整額	862,967	894,815
当期純損失		**△9,311,618**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	17,979,833	17,979,833	△4,777,121	18,421,792
当期変動額							
剰余金の配当				△187,474	△187,474		△187,474
自己株式の処分				△95,312	△95,312	130,364	35,052
当期純損失				△9,311,618	△9,311,618		△9,311,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△9,594,405	△9,594,405	130,364	△9,464,040
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	8,385,428	8,385,428	△4,646,756	8,957,752

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	65,015	65,015	59,162	18,545,969
当期変動額				
剰余金の配当				△187,474
自己株式の処分				35,052
当期純損失				△9,311,618
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71,323	△71,323	25,535	△45,788
当期変動額合計	△71,323	△71,323	25,535	△9,509,828
当期末残高	△6,308	△6,308	84,698	9,036,141

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております）

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第32回定時株主総会会場ご案内図

会場

東宝日比谷ビル６階　当社会議室
東京都千代田区有楽町一丁目２番２号

交通

東京メトロ日比谷線・千代田線　日比谷駅A４出口より徒歩２分
ＪＲ　有楽町駅日比谷口より徒歩５分
東京メトロ有楽町線　有楽町駅より徒歩６分
都営三田線　日比谷駅A11出口より徒歩６分
東京メトロ丸ノ内線　銀座駅より徒歩６分

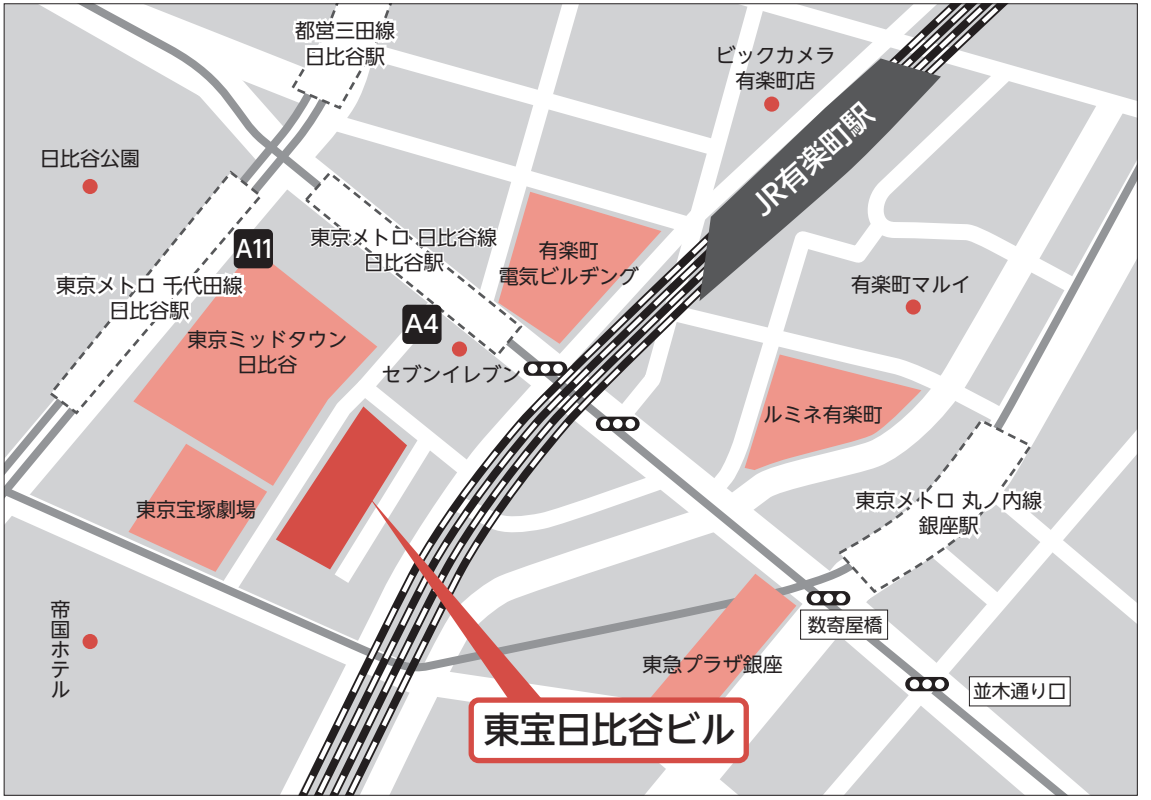

UD FONT